

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら

2019



3

TOWN INFORMATION

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>



東保育センター 節分豆まき



西保育センター 節分豆まき

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 2 野瀬町長が就任しました | 9 社会福祉協議会のデイサービス事業の終了について |
| 5 福祉医療制度について | 9 古着回収のお知らせ |
| 8 廃車手続き、忘れていませんか？ | 10～13 町職員の給与と人事の運営状況 |



ほっと館へようこそ!

「保育サービスこうら」のお知らせ

甲良町には、総合戦略事業のひとつとして困ったときに利用していただける子育て支援サービス、「保育サービス こうら」があります。お気軽にご利用ください。

サービス内容	・平日・土日祝日の一時保育（3日前までに事前予約要） ・保育を伴う学校・園への送迎	
対象	生後3ヶ月から概ね12歳のお子さん	
保育時間	午前9時から午後5時まで 時間外保育は午後9時まで（時間外の保育は、料金が変わります。）	
保育場所	託児ルーム（甲良中学校西側 旧給食センター内 下之郷400番地1）	
初期費用	年会費 3,000円（2人目から半額） 保険代（1人） 1,000円	
利用料	平日 1時間 1,000円（土日 1,100円） 保育を含む送迎、延長保育の場合、別途料金が加算されます。	
予約・問合せ先	NPO法人 保育サービス ドリーム ☎090-3844-3856 （子育て支援センターに詳しいパンフレットがあります。）	

3月のひろばのお知らせ

楽しいよ! 子育て支援センターの春まつり

毎年恒例となった支援センターの春まつりを開催します。当日は滋賀大学のオーケストラ部を招いて生演奏をしていただきます。皆さんの知っている曲の演奏もあります。また、楽しい親子遊びや併設しているトレーニングルームの利用者さんとの世代間交流などがあります。ぜひ、ご参加ください。

参加には申込みが必要です。みんなで楽しく過ごしましょう!

日時 3月22日(金) 10:00~11:30
 対象 甲良町在住の未就園児と保護者
 (または保護者に代わる方)
 持ち物 お茶・タオル・紙オムツなど



すまいるタイム フォトフレーム作り

- ・ フォトフレームを作って、お子さんのかわいい写真を飾りましょう。材料は支援センターで用意します。
- ・ 日時 3月6日(水) 10:00~11:30
- ・ 対象 町内在住の未就園の0歳児と保護者
- ・ 持ち物 お茶・タオル・紙オムツなど
- ※参加自由です。



おたんじょう会

2月・3月生まれのお友達のお誕生会をします。

日時 3月19日(火) 11:00~
 対象 町内在住の2月・3月生まれの未就園児と保護者
 ※参加自由です。

3月の親子ふれあい教室

教室名	かんがるー教室	こあら教室	うさぎ教室	ぺんぎん教室
日時	8日(金)	11日(月)	18日(月)	13日(水)
場所	子育て支援センター 10:00~11:30			

※今年度最終の教室です。一年間ありがとうございました。

【問合せ先】 子育て支援センター（ほっと館） ☎38-8003



野瀬町長が就任しました

さる平成31年2月10日に執行された甲良町長選挙において、前職の野瀬喜久男候補が再選。同日、町長に就任しました。



初登庁



当選証書付与式

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう!



かわむら けんと
川村 健斗ちゃん
3月3日生(尼子)



うえだ りく
上田 理巧ちゃん
3月23日生(長寺)



きたがわ いとあ
北川 愛絢ちゃん
3月24日生(横関)



やまもと いろ
山本 衣路ちゃん
3月24日生(小川原)



おがわ いっさ
小川 一冴ちゃん
3月27日生(法養寺)

平成31年5月号『天使のほほえみ』への掲載希望（H30年5月生のお子さん）の方は、3月20日（水）の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。

【問合せ先】 企画監理課 ☎38-5061
保健福祉課 ☎38-3314



福祉医療制度について

甲良町では、受給要件に該当された方を対象に申請により『福祉医療費受給券』を交付し、医療費の個人負担を助成しています。

制度区分・受給要件は下表のとおりです。

制度区分	受給要件	自己負担
母子家庭 父子家庭	次のいずれかに該当する方が、18歳未満の児童を扶養している家庭 1. 配偶者と死別、又は離婚した方であって現に婚姻をしていない方 2. 配偶者の扶養を受けることができない方（生死が明らかでない方、海外にいる者、法令により長期にわたって拘禁されている方） 3. 配偶者が精神又は身体の障害により長期にわたって労働能力を失っている方 4. 婚姻によらないで、母又は父となった方であって現に婚姻をしていない方	医療費自己負担額は医療機関ごとに ○通院：月500円 ○入院：1日1,000円 (月額上限14,000円) ただし、世帯員全員（扶養義務者を含む）が町民税非課税の場合は自己負担額は0円となります
重度心身障害者 (児、老人)	1. 身体障害者手帳1・2・3級所持者 2. 知的障害重度の方 3. 身体障害者手帳3級かつ知的障害中度の方 4. 特別児童扶養手当支給対象児童で1級の方	
一人暮らし寡婦	1. 配偶者のいない女子であって、かつて母子家庭の母として20歳未満の児童を扶養していたことのある方で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続しており、今後も継続すると見込まれる65歳未満の方	
一人暮らし 高齢寡婦	1. 一人暮らし寡婦の要件に該当する方で、65歳から74歳の方	医療費の自己負担割合が1割または2割となります
65から 74歳老人	1. 世帯員全員（扶養義務者を含む）が町民税非課税で、65歳から74歳の方	医療費の自己負担割合が1割または2割となります ただし、ひと月あたり下記の自己負担限度額を超えた場合は申請により返金します。 外来：8,000円 入院：24,600円
乳幼児	1. 甲良町に住民票を置く未就学児童	自己負担 無
小中学生	1. 甲良町に住民票を置く小中学生	自己負担 無

※各区分にそれぞれ本人及び扶養義務者に所得制限が設けられています。

○医療費の返金手続きについて

福祉医療費受給券は県内の医療機関のみ有効です。県外の医療機関を受診された場合は、一旦医療費をお支払いいただき、後日役場住民課で返金の手続きをお願いします。

<手続きに必要なもの>

- 健康保険証
- 福祉医療費受給券
- 領収書（受診者名、保険点数の記載されたもの）
- 振込先のわかるもの
- 印鑑

○高額療養費等について

福祉医療費受給券をお持ちの方の医療保険自己負担金額については、甲良町が受給者に代わり医療機関に福祉医療費自己負担金を除いて医療費を支払っています。

福祉医療制度は、「医療保険制度において返金を受けることができない医療保険自己負担金」を助成する制度であるため、「高額療養費等返還を受けることができる医療費」が発生した場合は甲良町に返金していただくことになります。

そこで甲良町が高額療養費等について加入されている健康保険に請求するにあたり、委任状などが必要となりますので、甲良町から郵送いたします書類に記入・押印し、提出してください。

また、医療費の返金を加入されている健康保険から直接受けられた場合は、役場住民課まで連絡をお願いします。

【問合せ】 住民課 ☎ 38 - 5063

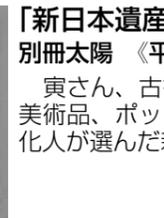


図書館に行こう♪

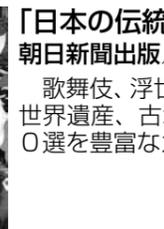
2020年・東京オリンピック開幕まで、およそ500日。
オリンピックは伝統、文化が異なる各国への理解を深める機会でもあります。このような機会にまず、日本の文化を見直してみませんか？世界に誇れる日本文化の本を紹介します。
どうぞご利用ください。



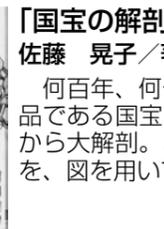
「もういちど訪ねる日本の美 上・下」
小林 忠/監修 《山川出版社》
「これだけは訪ねたい」という日本の仏像・屏風・建築などを選びすぎり、見開き1テーマで、カラー図版とともに解説。



「新日本遺産」
別冊太陽 《平凡社》
寅さん、古書店街、喫茶店。古典芸能から美術品、ポップカルチャーまで、20人の文化人が選んだ新しい日本遺産100を紹介。



「日本の伝統&絶景 100」
朝日新聞出版/編集 《朝日新聞出版》
歌舞伎、浮世絵、伝統工芸、和食、国宝の城、世界遺産、古墳など、日本の伝統と絶景100選を豊富なカラー図版を用いて解説。



「国宝の解剖図鑑」
佐藤 晃子/著 《エクスナレッジ》
何百年、何千年もの時を超えた名品中の名品である国宝。その国宝をタテ・ヨコ・斜めから大解剖。どこがすごいのか、見所は何かを、図を用いて解説。

3月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	
31							

4月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30					…休館日

【開館時間】
水～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00



「日本のすごいモノづくり」
中村 智彦/監修
《学研教育出版》
日本のモノづくりは最高に面白い！日用品から家電、乗り物、高層ビルまで、製造工程と仕組みを紹介。

☆こんな本が人気でした☆ ～H30年度貸出ベスト～

「魔力の胎動」	東野 圭吾
「未来」	湊 かなえ
「7Days スクワット」	比嘉 一雄
「Koto さんのかしこい作りおき」	Koto
「寝ている間においしくなる」	栗原 友
「やせぐせがつく野菜の常備菜」	庄司 いずみ

～H30年度予約ベスト～

「椿落つ」	佐伯 泰英
「日本国紀」	百田 尚樹
「青くて痛くて脆い」	住野 よる
「極上の孤独」	下重 暁子
「本好きの下剋上 第4部③」	香月 美夜
「万引き家族」	是枝 裕和

3月の催し物

*図書館の行事は全て無料です。

9日(土) 11:00～11:30

おはなし会

15日(金) 11:00～11:30

ぴよぴよよこのおはなし会

24日(日) 14:00～14:30

子ども映画会
「ペット」(86分)

◇◇3月の展示◇◇

～プラン13活動展～

3月6日(水)～3月28日(木)

集落でとりくまれている子ども広場の活動紹介。

甲良町社会福祉協議会提供。

【問合せ】 図書館 ☎ 38 - 8088 FAX 38 - 8089



3月8日は世界腎臓デーです

甲良町では、65歳以上の6人に1人が慢性腎臓病（CKD）予備群に該当しています。健康な腎臓で日常生活を過ごすために、この機会に生活習慣を見直してみましよう！

塩分とたんぱく質のとり過ぎが腎臓をいためています！



【生活習慣を見直して気づいたこと】～健診結果説明会より～

住民の方々の声



「食べたいものを食べただけ食べていると、体重が増えて血圧も上がってしまったなあ。」

「おかずはしょうゆをかけて食べるのが習慣化していたが、減塩習慣を身につけると、薄味でもおいしく食べれるようになった。」

「『自覚症状ないなあ。』と健診を受診すると、血圧は高めで血液検査も悪化していた。」

「体重や血圧を毎日記録することで自分の体の変化に気づくことができた。」

【腎臓をいたわるポイント】



①必要な薬以外は飲まない・使わない

⇒ 腎機能を悪化させるものもあります。

②肥満の解消（BMI25未満）

⇒ 体重が増えると血液量が増える→腎臓の血管に負担をかけます。

③血圧管理（130/80mmHg以下）

⇒ 高血圧は腎臓の血管に負担をかけます。

④血糖管理（HbA1c 6.0未満）⇒糖尿病が悪くなると、腎臓をいためます。

⑤脂質管理（LDLコレステロール値 120mg/dl未満）

⇒ LDLコレステロールは動脈硬化をすすめ、動脈硬化は腎臓にも影響します。

⑥減塩（1日6g未満）

⑦禁煙

◆ 3月17日（日）に『腎臓をまもるための講演会』（会場：甲良町保健福祉センター）を開催します。腎臓専門医である 雑賀保至医師 に、腎臓のしくみや血圧と塩分が腎臓に与える影響についてわかりやすく教えていただきます！

★詳細は『町民健康講座』（2/15全戸配布済）のご案内をご確認ください★

♪ 申込不要 ぜひご参加ください♪

【問合せ先】 保健福祉課 ☎ 38 - 3314



甲良町スポーツ推進委員会優良団体表彰

鹿児島県で開催されました第五十九回全国スポーツ推進委員研究協議会におきまして、甲良町スポーツ推進委員が優良団体として表彰されました。おめでとうございます。

甲良町スポーツ推進委員会は、せせらぎスポーツクラブでの活動に加え、甲良町体育協会や犬上郡体育協会主催の行事にも参加し、町民のスポーツ参加率向上のため、他組織との連動を積極的に図ってまいります。

これからも、スポーツの力で活気あるまちづくりにご尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

第59回 全国スポーツ推進委員研究協議会 鹿児島大会
「スポーツの力で輝く未来!」～明治維新150周年「スポーツに新たな風を吹かせよう」～
10年11月15日・16日 鹿児島アリーナ・鹿児島市民文化ホール



甲良町スポーツ推進委員の
（左）若林暢さん（右）大橋喜代一さん



お知らせ 成人用肺炎球菌予防接種のご案内

肺炎で一番多い原因菌は肺炎球菌です。ワクチン接種により、肺炎の予防や、肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。

平成30年度の対象の方には、平成30年6月25日に通知しています。ご不明な点はお問い合わせください。

実施期間 平成31年3月31日（日）まで

接種回数 1回のみ ※過去に接種されたことがある方は、接種を受けられません。



【問合せ先】 保健福祉課 ☎ 38 - 3314



募集

甲良町食育健康推進委員会の委員を募集しています

甲良町第2次食育推進計画および健康増進計画（2018年度～2023年度）に基づき、食育と健康増進の取組みに関して、意見や提案をいただくための委員を募集します。委員は保健部会・教育部会・産業部会の3分野があり公募委員や行政・関係団体など15名以内で構成されています。

任期 2019年4月～2021年3月末（2年間）

応募資格 4月1日現在20歳以上の町内在住の方

募集人数 若干名

応募期限 3月25日（月）

応募方法 応募用紙に、①氏名②生年月日③電話番号④応募動機⑤希望する分野（保健・教育・産業部会）を記入し、保健福祉課の窓口へ直接お持ちいただくか、FAX、メールで申し込んでください（応募用紙は保健福祉課にあります）。

その他 会議出席回数 年2回程度（初回は7月予定）

応募・問い合わせ先 甲良町保健福祉課

☎ 38-3314 FAX 38-5150

hokens@town.koura.lg.jp

（月～金 8:30～17:15）





水道料金の口座振替日について

甲良町では、水道料金の口座振替日を通常月末（※月末が土・日・祝日等の場合は翌月の最初の営業日）に設定していますが、3月分の料金について、3月26日（火）の振替を予定しています。

水道料金を口座振替によりお支払いの方は、お手数ではありますが、前日25日（月）までに口座の残高を確認の上、入金していただきますようよろしくお願いいたします。

また、水道料金の支払方法について、甲良町では、口座振替にいただけるよう推進しています。まだ、お済みでない方、手続き等でお困りの方は、役場建設水道課へご連絡いただきますよう併せてよろしくお願いいたします。

【問合先】 建設水道課 ☎ 38 - 3581



国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう！

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう保険料はきちんと納期限内に納めましょう！

【問合先】 彦根年金事務所 ☎ 23 - 1114



社会福祉協議会のデイサービス事業の終了について

甲良町の指定管理者として、甲良町社会福祉協議会が実施してきましたデイサービス事業につきましては平成31年3月31日をもって終了することになりました。

平成29年度に社会福祉協議会から、デイサービス事業の指定管理を辞退したいとの意向が示されており、町としても今後の事業のあり方を検討した結果、民間事業所の充実もあり公的機関としての役割を果たしたものと、平成30年度末をもって事業の廃止をすることを決定しました。

この間、平成30年11月に甲良町議会総務民生常任委員会および区長会から事業の廃止を見直してほしいとの要望が出されました。

社会福祉協議会では、平成30年12月29日の理事会、平成31年1月7日の評議員会において指定管理を受け続けることは困難であるとの最終結論が出され、平成31年3月31日をもって事業終了することになりました。

長きにわたり、甲良町社会福祉協議会のデイサービス事業を支えていただきました皆様ありがとうございました。



古着回収のお知らせ

日時 平成31年3月23日（土）
午前8時30分～午前10時30分
※小雨は決行します。延期はしません。中止の場合は午前8時に防災無線で連絡します。

場所 甲良町公民館前駐車場
○搬入時間帯により混雑することがあります。会場内の誘導ルールに従い交通安全に気を付けて下さい。

回収できるもの 使用できる古着・タオル・くつ・カバン 等
※回収できないもの 上記以外のもの
お願い 中が見える袋に古着・くつ・カバンをそれぞれ分けて出して下さい。
回収できるものはそのまま再利用しますので、裁断等しないで下さい。

【問合先】 住民課 ☎ 38 - 5063



「消費税軽減税率制度説明会」を開催します

いよいよ消費税軽減税率制度が実施されます！

平成31年10月1日から、「酒類・外食を除く飲食料品」及び「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に消費税の「軽減税率制度」が実施されます。

軽減税率制度は、飲食料品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者の方だけでなく、全ての事業者の方に関係のある制度です。

軽減税率制度への対応には準備が必要です。軽減税率制度の開始は目前に迫っています。しっかりと準備をし、軽減税率制度の開始に備えましょう。

日時 平成31年3月19日（火）
【午前の部】 10時00分から12時00分まで
【午後の部】 14時00分から16時00分まで
（各回とも内容は同じです）

場所 彦根商工会議所（彦根市中央町3-8）

※どなたでもご参加いただけますが、会場の収容人数を超えた場合には、受付を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。

【問合先】 彦根税務署 法人課税（第一）部門 ☎ 22 - 7751（ダイヤルイン）



廃車手続き、忘れていませんか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在に登録されている車両の所有者に課税されます。もう使用されていない車両や、売ったり譲ったりして所有者が変わっている車両がある場合は、必ず3月末日までに廃車の手続きを完了してください。平成31年4月1日に廃車されていなかった場合、平成31年度も引き続き課税されますのでご注意ください。

車両をスクラップにしている廃車手続きをおこなっていなかったため、課税が続いている事例もございます。また、車検が切れて使っていない車両がある場合も、廃車手続きをされない限り課税は続きます。お心当たりのある方は、今一度納税通知書などで確認していただき、廃車手続きをお願いします。

ー 手続きの場所 ー

- 原付バイクや農耕作業用機械などの『甲良町ナンバー』……役場税務課 ☎ 38 - 5064
 - 軽二輪（126cc～250cc）、自動二輪（250cc～）……滋賀運輸支局 ☎ 050 - 5540 - 2064
 - 軽自動車……軽自動車検査協会滋賀事務所 ☎ 050 - 3816 - 1843
- ※滋賀ナンバーの車両については、滋賀運輸支局・滋賀事務所軽自動車検査協会（守山市木浜町）で廃車手続きが必要となり、日数がかかりますので早めの手続きをお願いします。

ー 障害のある方の減免について ー

心身に障害のある方などのために使用される軽自動車で、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税が減免されます。原則、障害者本人が所有する軽自動車で、普通自動車等を含め1人1台です。軽自動車税の減免を新たに希望される場合は申請が必要ですので、詳しくは役場税務課にお問い合わせください。

【問合先】 税務課 ☎ 38 - 5064

3 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当（平成29年度支給割合）

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月	0.85月分
12月期	1.375月	0.95月分
計	2.60月	1.8月分

(2) 退職手当

平成29年度支給率	自己都合	定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
1人当たり平均支給額（平成29年度実績）21,632千円		

(3) 時間外勤務手当

平成29年度	総支給額	18,509千円
	支給対象職員1人当たり平均支給月額	52,300円

(4) 住宅手当

借家・借間（最高限度額）	月額	27,000円
持ち家（新築・購入から5年）	廃止	
平成29年度の支給実績 3,128千円		
支給職員1人当たり平均支給月額		24,700円
支給職員割合		10.4%

(6) 通勤手当

自動車などの交通用具使用者

2km以上5km未満	月額	2,000円	5km以上10km未満	月額	4,200円
10km以上15km未満	月額	7,100円	15km以上20km未満	月額	10,000円
20km以上25km未満	月額	12,900円	25km以上30km未満	月額	15,800円
30km以上35km未満	月額	18,700円	35km以上40km未満	月額	21,600円
40km以上45km未満	月額	24,400円	45km以上50km未満	月額	26,200円
50km以上55km未満	月額	28,000円	55km以上60km未満	月額	29,800円
60km以上	月額	31,600円			

交通機関利用者

1月当たりの運賃が55,000円以下	全額支給
1月当たりの運賃が55,000円を超える	55,000円×支給単位月

(7) 管理職手当

支給職員割合	32.1%
支給職員1人当たり平均支給月額	41,900円

○管理職手当は、定められた職階により支給

4 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分	給料・報酬の月額	期末手当
町長	660,000円	(平成29年度支給割合) 6月期 1.55月 12月期 1.75月
副町長	558,000円	
教育長	530,000円	
議長	280,000円	
副議長	200,000円	
議員	177,000円	

- ①1人当たり平均支給額
平成29年度 期末手当 794千円
勤勉手当 537千円
- ②職制上の段階、職務の等級による加算措置あり

- 退職手当は、県内の市町および一部事務組合で組織する滋賀県市町村職員手当組合の「滋賀県市町村職員の退職手当に関する条例」に基づき支給
- 退職手当1人当たり平均支給額は前年度に退職した職員に支給した平均額である

(5) 扶養手当

配偶者	月額	13,000円
扶養親族	月額	6,500円
配偶者のいない職員の場合、扶養親族のうち1人目	月額	11,000円
平成29年度の支給実績		6,404千円
支給職員1人当たり平均支給年額		18,300円
支給職員の割合		31.1%

○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子、月額5,000円を加算

(8) その他の手当

宿日直手当 1回 4,200円支給

退職手当支給率

町長	43%
副町長	26%
教育長	20%

※退職手当支給額＝報酬月額×支給率×勤続月数



町職員の給与と人事の運営状況

地方公務員法58条の2の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を公表します。これは、町民の皆さまに町職員給与などの実態を広く知っていただき、より一層のご理解が得られるよう行うものです。

給与の決まり方
一般職員の給与は国家公務員および近隣町とのバランスを考えたうえで、議会の審議を経て決まります。

特別職の報酬は、皆さまの中から選任された特別職報酬審議会の意見を聴いて、議会で議決されます。

職員数の管理について
事務の見直し、組織・機構の簡素化合理化などにより職員数を必要最小限に抑え、多様化する要望に対応していきけるように適正な配置を心がけています。

公表額は、税金や保険料などを差し引く前の額でいわゆる「手取り額」ではありません。

1 給与に関する状況

(1) 人件費の状況（平成29年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成29年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費B/A
平成29年度	7,207人	3,848,728千円	118,307千円	748,084千円	19.40%

(2) 職員給与費の状況（平成29年度普通会計決算）

区分	職員数A	給与			一人当たり給与費B/A
平成29年度	96人	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
		334,032千円	49,387千円	128,227千円	

○職員手当には、退職手当を除く、通勤・住居・扶養・時間外手当などが含まれます。
○給与費には、町長・議員・各種委員など特別職に支給される給与・報酬などは含まれません。

(3) ラスパイレス指数の状況

年度	ラスパイレス指数
	一般職
平成29年度	96.3%
平成28年度	97.4%
平成27年度	95.6%

※普通会計とは一般会計、土地取得会計、住宅新築資金会計、墓地公園会計を合算したものです。
※ラスパイレス指数とは地方公務員の給与水準を表したもので、国家公務員行政職の給与水準を100とした場合のものです。

2 一般職の給料初任給等の状況（平成30年4月1日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.2歳	302,500円	363,000円	技能労務職	57.8歳	313,900円	332,000円

※給与＝給料＋時間外手当＋通勤手当＋扶養手当＋管理職手当

(2) 職員の初任給の状況

区分	甲良町	国	
		初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	179,200円	191,100円
	高校卒	147,100円	155,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

一般行政職	大学卒	255,600円	300,100円	354,500円	375,000円	403,500円
	高校卒	—	264,900円	311,800円	349,100円	392,200円
技能労務職	高校卒	—	—	—	309,300円	316,200円
	中学卒	—	—	—	—	—

○経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合における採用後の年数です。

9 勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況

平成29年度における勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況は、次のとおりです。
 (1) 措置の要求 該当事案なし (2) 不服申立て 0件

10 人材育成に関する状況 (平成 29 年度)

(1) 主な研修の実績等

(ア) 内部研修

名 称	内 容	参加人数(延べ人数)
職員研修	愛知犬上4町新任職員研修・人材育成研修(人事評価、人権、情報セキュリティなど)	433人
住民共同研修(自己啓発)	町民人権問題学習講座、人権尊重と部落解放をめざす町民の集い	215人

(イ) 外部研修機関への派遣研修(滋賀県市町村職員研修センター等)

名 称	目的および概要	参加人数(延べ人数)
一般研修	各階層で必要とされる地方自治の現状と課題の認識、行政執行上の知識・技術の習得、業務執行の意欲の向上および分権時代を担う行政のプロとしての能力、マネジメント能力ならびに政策形成能力の育成	15人
実務研修	実務に携わる担当者対象に、その実務に関する専門的な知識や技術を習得し、その職務遂行能力を高める	5人
特別研修	職員の意識改革を図り、さらなるパワーアップをめざし、職務執行の実践力を身につける	14人

11 福利厚生に関する状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況 (平成 28 年度)

名 称	対 象 者	受診者件数	受診率
定期健康診断	全 職 員	95人	89.6%
特定健康診査	年齢等により定める職員	52人	86.6%

(2) 職員の福利厚生事業の実施状況

職員の福利厚生事業については、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第42条および職員の互助会に関する条例(昭和43年条例第20号)に基づき実施しています。
 事業は、一般財団法人滋賀県市町村職員互助会、甲良町公友会等に委託しています。
 一般財団法人滋賀県市町村職員互助会および甲良町公友会等は、会員の掛金および町の負担金、補助金その他の収入をもって、福利厚生事業を実施しています。

(平成29年度)	甲良町公友会	一般財団法人滋賀県市町村職員互助会
人 数	会員 129人(臨時職員含む)	加入 106人
年間町負担補助率	1人 5,000円	標準報酬月額×3.3/1000
年間町負担補助額	645,000円	1,183,977円
会員掛金率	本棒×0.8/100+2,000円	標準報酬月額×2.7/1000
会員掛金額	6,419,850円	1,421,409円
1人あたり掛金額	49,766円	13,410円

(3) 公務災害および通勤災害の認定件数

(平成29年度)

	公務災害	通勤災害	計
発生件数	1件	0件	1件

【問合先】 総務課 ☎ 38 - 3311

5 一般行政職の級別職員数等の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補・主事	主事	主任主事・主任	主査	課長補佐	課長・参事	
職 員 数	3人	11人	14人	11人	6人	14人	59人
構 成 比	5.1%	18.7%	23.7%	18.6%	10.2%	23.7%	100%

○職員の給与に関する条例にもとづく行政職給料表の級区分による職員数です。

6 職員数ならびに採用、退職および昇任の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

(1) 部門別職員数の状況

部 門		H29	H30	増 減
一般行政部門	議 会	2	2	
	総務企画	23	22	△1
	税 務	6	6	
	民 生	30	31	1
	衛 生	8	7	△1
	労 働	0	0	
	農林水産	4	5	1
	商 工	2	1	△1
	土 木	4	5	1
	小 計	79	79	
特別行政部門	教 育	15	17	2
	小 計	15	17	2
普通会計計		94	96	2
公営企業等 会計部門	水 道	2	2	
	下 水 道	2	2	
	そ の 他	8	9	1
	小 計	12	13	1
合 計		106	109	3

(2) 職員の採用・退職者・派遣者数

	町職員全体	
採用	平成29年4月2日～平成30年3月31日	1
	平成30年4月1日	6
	合 計	7
退職	平成29年4月2日～平成30年3月30日	0
	平成30年3月31日	7
	合 計	7

(3) 異動および昇任

	課長級	課長補佐級	主査	主任	一般職員級	合計
異動者数	6	6	7	3	9	31
昇格者数	2	2	7	2	2	15

7 職員の勤務時間など勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況 (平成 30 年度)

1週間の勤務時間	38時間45分		
1日の勤務時間	7時間45分		
	時間	開始時間	終了時間
勤務時間	—	8:30	17:15
休憩	60分	12:00	13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成 29 年分)

総 付 与 日 数	2,020日
総 取 得 日 数	794日
対 象 職 員 数	54人
平 均 取 得 日 数	14.7日
取 得 率	39.3%

○「対象職員」とは、平成29年1月1日～12月31日までの全期間を在職した一般行政職員で、当該期間の中途に採用された者、退職した者および当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員ならびに派遣職員を除きます。

(3) 育児休業の取得状況 (平成 29 年度)

男性	女性	計
1人	4人	5人

8 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 (平成 29 年度)

勤務実績がよくない場合		心身に故障のため職務執行に支障がある場合		職に必要な確性を欠く場合		廃職または禍因を生じた場合		計
降任	免職	降任	免職	降任	免職	降任	免職	
0	0	0	0	0	0	0	0	0

休職処分の状況

心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	学術に関する研究等に従事する場合	災害等により行方不明になった場合
4	0	0	0

(2) 懲戒処分の状況 (平成 29 年度)

免職	停職	減給	戒告
0	0	0	0



彦根警察署における運転免許講習の日程が 変更になります

本年4月1日から彦根警察署での免許講習が次の通りに変更となりますので、注意して下さい。



現在の免許講習日

優良講習	毎週月曜日	13時30分～
	毎週水曜日	14時30分～
一般講習	毎週月曜日	14時30分～



変更後(4月1日以降)

優良運転者講習	毎週水曜日
	午後2時30分から

*月曜日の一般運転者講習と優良運転者講習は廃止となります。

【問合せ先】彦根警察署 免許係 ☎27-0110 内線411



平和をつくる人が、そばにいる

自衛官候補生募集



自衛官候補生として採用されると、所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用されます。

募集要項	自衛官候補生	
	男子	女子
資格	18歳以上27歳未満の者	
受付期間	年間を通じて行っております。	
試験期日	受付時にお知らせします。	
合格発表	試験時にお知らせします。	
入隊	採用予定通知書でお知らせします。	

お問い合わせ先

彦根地域事務所 TEL(FAX):0749(26)0587

守ろうみんなの国
0120-063792



滋賀を愛する。
日本を愛する。
自衛隊滋賀地方協力本部

空き家所有者向け

家と自分の 終活セミナー

—子どもが苦勞しない為に—

3月31日(日)

10:00より 参加費 無料

甲良町保健福祉センター
多目的研修室

〒522-0244 甲良町大字在士357番地1



このセミナーについて

家を相続することになって登記簿謄本を取得したとき、名義人の欄を見て「この人、だれ?」となることが実際にあります。登記簿の情報は相続人が変更手続きが必要で、名義変更をせずに放置していると、このようなことが起こってしまいます。そんな登記を後回しにしていた物件は、相続人がいつか売りに売れない整理できない物件となり子どもや孫を困らせるかもしれません。家族の事・親戚の事・家の事をわかっているあなたが今、整理しておかないと、子どもや孫たちが大変な思いをしてしまいます。そうならないためにも今のうちに自分自身、そして家のご事を整理していきましょう。まずはセミナーにご参加いただき終活について知り、何からはじめたらいいの学びませんか?

講師紹介



吉田 健太郎氏

終活アドバイザー・遺品整理士
宅地建物取引士・古民家鑑定士

1976年大阪生まれ、大阪の賃貸不動産仲介業者に11年勤務後、滋賀県湖南市に移住、空き家問題と地域活性化活動に取り組む。空き家管理、空き家の賃貸・売買、遺品整理、荷物の整理、庭の剪定など、空き家に関する一連の業務を行う。空き家に関わるにつれ「放置空き家になる原因は、空き家になる前の準備不足にある」と感じるようになり、終活アドバイザーの資格を取得。滋賀県内で終活セミナーを行い、終活の普及と放置空き家の減少に努める。

お問合せ



甲良町 空き家バンク事務局
(担当: 的場)

TEL 0749-23-2123
MAIL info@koura-akiya.com

メールでのお問い合わせは
メールフォームが便利です!





滋賀就活フェア in 彦根 開催のお知らせ

開催日時 平成31年3月13日(水) 13:30～16:30
 開催場所 ビバシティホール(彦根市竹ヶ鼻町43-1、ビバシティ平和堂2F)
 参加対象 2020年3月に大学(院)、短大、高専、専修学校等卒業予定の
 学生および卒業後3年以内のかた
 参加企業 30社 参加企業名は下記ホームページに掲載
<http://www.hikone-kotaikyo.jp>
 参加料 無料(事前申込・登録不要)
 開催内容 企業人事担当者と採用について面談ができます。
 セミナー、模擬面接会、カフェコーナーなど。
 先着100名に就活に役立つグッズをプレゼント。
 主催 彦根地区雇用対策協議会(彦根市中央町3-8 彦根商工会議所内)
 協力 彦根公共職業安定所、彦根商工会議所、滋賀新卒応援ハローワーク

【問合せ】彦根地区雇用対策協議会 ☎22-4551



くらしのかわら版

問…問い合わせ 申…申し込み先

■豊郷病院公開セミナー「認知症と介護負担について」

講師：認知症疾患医療センター長 成田 実
 在宅療養サポートセンター長 堀尾 素子
 日時：平成31年3月23日(土) 14:00～15:30
 場所：豊郷病院 内科外来 (3病棟1階) 待合スペース
 ※事前申込・参加費は不要です。
 ※気象警報等が発令された場合は中止とさせていただきます。

問 豊郷病院 地域連携室 ☎35-3001

問 (公社)滋賀県不動産鑑定士協会 ☎077-526-1172

■公益財団法人おりづる会について

同会は昭和45年に設立され、不幸にして交通事故により父、母または両親をそろって亡くされた県内在住の子どもたちに対し、経済的支援などを行っています。
 対象者：滋賀県在住の交通遺児(高校卒業まで)

【よくあるご質問】
 ○登録の方法は？
 事務局までご連絡ください。入会金・年会費など無料です。
 ○交通遺児の「交通」は自動車だけ？
 船や電車、飛行機などでの事故も含まれます。また、加害者・被害者の別も問いません。
 ※支援内容等詳細は、下記【問合せ】かHP (<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/kotsu-s/cj00a002.html>) をご確認ください。
 問 公益財団法人おりづる会事務局 ☎077-528-3682

県情報発信拠点「ここ滋賀」企画催事募集のご案内

東京・日本橋の情報発信拠点「ここ滋賀」では、滋賀の産品等の魅力を来館者に直接伝える企画催事(イベント)を実施しています。現在、平成31年4月以降の企画催事を募集しています。



ご応募、お待ちしております。
 ■応募対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日
 ■応募受付期間：2019年1月21日～実施前々月の1日まで
 *詳細は下記アドレスでご確認ください。

<http://cocoshiga.jp/contact/#productsale>
 お問い合わせ先：ここ滋賀 企画催事担当 宛
 Email: event@cocoshiga.jp ☎050-5306-9079





親子コンサート たにぞう 手あそび歌あそび音楽会

日時 3月23日(土)14時から
 場所 ハーティーセンター秦荘 大ホール
 入場料 全席自由
 前売：おひとり500円(税込)
 (0歳からおとな共通)
 ※当日100円増




NHK「おかあさんといっしょ」の「ブンバボン」をはじめ、数々のリズム遊びを生み出してきた たにぞうの親子コンサート。
 一度聞いたら、子どもも大人も病みつきになること間違いなし!

チケット好評販売中

谷口 國博 (たにぞう)
 東京都の保育園に5年間勤務した後、フリーの創作あそび作家になる。子育て雑誌、新聞、保育雑誌にあそびやエッセイなど執筆中。
 OFFICE TANIZOU 代表
 NHK教育テレビ「からだであそぼ!」ケインの体操・指導・振り付け
 テレビ朝日「恐竜キングエンディング曲・恐竜ダダン!」振り付け
 CM「リカルデントガム」CM「キュービーたらこダンス」振り付け
 NHK教育テレビ「すくすく子育て」に遊びの達人として登場!
 「ももクロの子供祭り2013」にゲスト出演
 NHK教育テレビ「おとうさんといっしょ」遊び指導
 NHK教育テレビ「おかあさんといっしょ」
 「ブンバ・ボン!」の作詞・振り付け

北海道歌旅座 昭和のうたコンサート

昨年6月にハーティーセンター秦荘で公演し、歌声・迫力・パフォーマンスに対して大好評だった北海道歌旅座が、昭和流行歌のレパートリーを続々追加し、今年もやってきます!!



日時 4月29日(月・祝) 14時から
 場所 ハーティーセンター秦荘
 出演 北海道歌旅座
 入場料 一般1,800円
 75歳以上1,000円
 高校生以下500円
 ※当日は各500円増

チケット好評販売中

【問合せ】ハーティーセンター秦荘(指定管理者 愛荘町文化協会) ☎37-4110



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://izumi21.net/> 営業時間 12:45～20:00

〔水泳教室受講手続き〕
教室の受講料と印鑑をご持参の上、
温水プール受付まで。

※詳しくは、問合先までご連絡ください。

3月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
					1 教室日	2 教室日
3	4	5 休館日	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12 休館日	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19 休館日	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26 休館日	27 教室日	28	29	30
31						

水泳教室生徒大募集!! 予約はお早めに!

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで] ◎受講料:4,000円

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子どもの限らない可能性を引き出すことを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円

曜日・時間	対象	募集
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	予約
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	予約
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	予約
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	予約
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	予約
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	予約
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	予約
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	予約

リニューアル
しました!
新しくなったプールを
是非ご利用下さい。



香良の湯
 広いお風呂でのんびり入浴
 心も体もしっかり温まり
 休憩所でゆっくり
 利用料1回につき
 ◎大人 250円 (中学生以上)
 ◎小人 150円 (小学生)
 ※身体障害者手帳をお持ちの方は
 各利用料が割引となります。
シルバーデー (毎週金曜日)
 ※甲良町にお住まいの65歳以上
 の方は無料となります。

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎ 38 - 5155 ※温水プール・香良の湯の施設には、エレベーター
はございません。階段でのご利用となります。

道の駅 せせらぎの里こうら



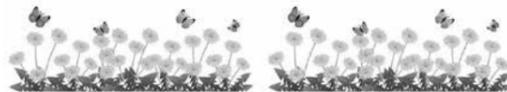
<営業日> 年中無休
(※12月31日～1月3日までは休み)

<営業時間> 9:00～18:00
※1月9:00～17:00

<電話番号> 38-2744

人権なんでも相談日

3月11日(月)・4月1日(月)
13:30～15:30
保健福祉センター2階 相談室



3月16日(土)
開場13:30 開演14:00
エコホール

作家と楽しむ歴史の見方

ひこね市民大学講座 彦根学部

【全席自由】入場料無料 ※要入場整理券

『三成 最後の賭け』(新潮社)を出版した彦根市在住の歴史時代小説作家矢野龍渓が
文献から物語をイメージしていく歴史の見方をお話します。また、石田三成研究
家の田附清子との対談では、三成をテーマに歴史観の違いをお楽しみいただけます。

ひこね市文化プラザ
オススメイベント情報

3月31日(日)
開場13:30 開演14:00
グランドホール

特撰落語会
三遊亭小遊三 三遊亭円楽
二人会

【全席指定・税込】一般:4,000円 ※未就学児は入場いただけません。託児サービスあり(有料/要予約)

テレビで人気の落語家が競演します。
爆笑の名人芸で皆様にお楽しみいただけます。
落語は生が一番!どうぞご期待ください。

電話予約
お問合せ **ひこね市文化プラザチケットセンター ☎ 0749-27-5200** 9:00～19:00
〒522-0055 彦根市野瀬町187-4 毎週月曜休館 / 月曜が祝日の場合は翌日休館 [ひこね市文化プラザ](#) [検索](#) ※ホームページで24時間いつでもチケットが購入できます!



甲良町 し尿収集カレンダー

【平成31年4月】

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
1日(月)	呉 竹①・小川原①	呉 竹①・小川原①
2日(火)	小川原①	小川原①
3日(水)	小川原①	不 定 期
5日(金)	尼 子①	尼 子①
8日(月)	正楽寺①②・法養寺①	正楽寺①②・法養寺①
9日(火)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
10日(水)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
12日(金)	下之郷②	不 定 期
16日(火)	北 落①③・呉 竹①・在 士①	北 落①③・呉 竹①・在 士①
17日(水)	池 寺①②・金 屋①③	池 寺①②・金 屋①③
19日(金)	小川原②	小川原②
22日(月)	呉 竹①②	呉 竹①②
23日(火)	尼 子②	尼 子②
24日(水)	小川原③	小川原③
26日(金)	長寺西③・長寺東③	不 定 期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
 ※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1
 回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。
 なお、収集予定のない集落等については、翌以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は
 前後します)に収集させていただきます。

【問合先】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎ 35 - 5205 FAX 35 - 5206

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

3月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
乳児健診 4 か月	20日(水)	13:30～13:40	H30年11月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診 10 か月	20日(水)	13:00～13:10	H30年5月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	22日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制) 保健師が対応します。	特になし

4月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
3歳6か月健診	3日(水)	13:15～13:45	H27年8月・9月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ・コップ
すこやか相談	8日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子健康手帳
こころの健康相談	12日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制) 保健師が対応します。	特になし

【問合先】 保健福祉課 ☎ 38-3314 / 38-5151

ひとのうごき

< >内は前月との比較
H31.2.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,375	<-3>	430	1,981	964
女	3,606	<-6>	397	1,916	1,293
合計	⑥ 6,981	<-9>	827	3,897	④ 2,257
世帯数	2,587	<+1>	④÷⑥=高齢化率 32.33% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		



2019年(平成31年)3月号
通巻第482号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

滋賀県内の消費生活相談窓口

消費生活相談窓口では、納得できない請求や買物、契約のトラブル、製品事故や多重債務などのご相談をお受けします。
お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

全国共通ダイヤル 消費者ホットライン
☎ 188 いやや(188)!泣き寝入り!!

最寄りの市町の相談窓口や滋賀県消費生活センターにつながります。通話は有料です。